

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会 豊後大野支部

高所作業車運転技能講習の開催について(ご案内)
(作業床の高さ10m以上)

平成30年度の標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1 日時・場所

	講習日	時間	場 所	受付開始時刻
学科講習	10月1日(月)	8:30~19:10	豊後大野市役所2F 豊後大野市中央公民館 (豊後大野市三重町市場1200)	8:15~
実技講習	10月2日(火)	8:15~16:45	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415-12)	8:00~

※ 学科及び実技の規定講習時間を受講し、修了試験に合格した方が技能講習修了者となり、修了証が交付されます。
遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

※ 今年度より学科のみ豊後大野会場での受講となります。

(実技は10月2日(火)由布市挾間町(一社)大分県労働基準協会で受講となります。)

2 受講資格・受講料等(税込)

種 別	受 講 資 格	受講料	テキスト代	合 計
12Hコース	移動式クレーン運転士免許証所持者または、小型移動式クレーン 運転技能講習修了証所持者	36,720円	1,850円	38,570円
14Hコース	普通自動車運転免許証以上所持者またはフォークリフト・車両系 建設機械・不整地運搬車運転技能講習修了証所持者	37,800円	1,850円	39,650円

3 定 員 10 名(定員に達し次第、締め切らせていただきます。8名以下は中止する場合があります。)

4 申込手続

締 切 日	平成30年9月25日(火)
申 込 先	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1280 (一社)大分県労働基準協会豊後大野支部 電話 0974-26-4115 FAX 0974-26-4146
申 込 書	所定の受講申込書を当支部までご送付ください。 申込書は当支部に常備しています。(大分県労働基準協会ホームページからも取得できます。)
写 真	写真2枚 (同一のもの、申込前6ヶ月以内に撮影した縦3.0cm×横2.4cm(運転免許証サイズ)、無背景、上三分身、脱帽、色付きメガネ不可で、裏面に氏名を記入)をご準備ください。
受 講 料 テキスト代	講習開始7日前までに、現金を当支部までお持ちいただくか、次の銀行口座に振込みをお願いします。 大分銀行三重支店 普通246420 名義 (社)大分県労働基準協会豊後大野支部
返 信 用 封 筒	修了証(結果通知書)は、直接本人に簡易書留で郵送しますので、 各人ごと に、住所・氏名又は会社気付・本人氏名を明記し、 郵送料(簡易書留)392円分の切手 を貼った定形郵便用封筒を添えてお申込みください。
そ の 他	受講資格にある資格証のコピーを受講申込書に添付してください。

6 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、技能講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は、修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 納入された受講料等は、原則として、払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ④ 受講される方の氏名・生年月日等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。
- ⑤ 建設事業主等に対する助成金(人材開発支援助成金)制度を利用するためには、技能講習を開始する日の原則2か月前から1週間前までに、事業主が労働局に計画届を提出する必要があります。(ご希望の事業所は、提出に必要な時間割を準備しますので、講習開始日2週間前までに、当支部にお申し出ください。)
- ⑥ 熱中症予防のため、受講に際しては体調を整えていただくとともに水分補給のための準備をお願いいたします。

(大分労働局長登録番号第14-9号 高所作業車運転技能講習)